

# 第2回教育委員会定例会会議録

令和4年2月22日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第4号	教育委員会事務局の組織改正について	
議案第5号	令和3年度教育費（3月）補正予算（追加）案について	
議案第6号	令和4年度教育費予算案について	
議案第7号	新学校給食センター設計概要について	当日配布
報告事項	1) 令和4年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、教育施設担当・新給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）	
	2) 市教委名義使用について（2件）	
	3) 要望書について（2件）	
議案第8号	臨時代理事項の報告及び承認について （校長、副校長の人事異動について）	当日配布

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。いよいよ3学期も残すところ1か月余りというところになってまいりました。受験ということにちょっと目を向けてみますと、中学受験、これはほぼ終了しているのかなというふうに思います。また、高校受験についても、私立で一部2次募集とかが行われているところだと思います。また、昨日は都立高校の入試がございました。3月1日発表ということで、国立市の生徒の皆さんの結果にちょっと「果報は寝て待て」というようなことなのかなと思いますけれども、このコロナ禍で非常に厳しい環境の中、皆さんが日頃努力をしてきた成果が実を結ぶといいなと思っているところがございます。

続いては、ちょっとコロナの関係について少しお話をさせていただければと思います。ご案内のとおり、市民の皆さんで陽性となった方々、数ということになりますけれども、1月が621人という状況でした。2月が、本日発表になっていることといたしますか、昨日の累計ですが1,286人ということで、1月の倍ということになります。これに呼応するように、児童生徒のほうもその影響が残念ながら見て取れるところ です。1月から本日までに陽性と確認された児童生徒が累計で187名、教職員が21名という状況になっております。

また、学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖の状況ですけれども、学校閉鎖はございません。今日現在で学年閉鎖が1学年、学級閉鎖が3学級という状況でございます。この辺りは、では児童生徒の学びはどうなの だということもございますけれども、各学校においてその端末ですね、これを持ち帰って、その間の学 びの保障に対応していただいているところがございます。

また、児童生徒によってはその持帰りがいろいろな家庭の状況で難しい、持ち帰っても対応が難しいと いう場合は、登校していただいて別室で同じような環境で学びをすることができるような環境を整えてい ただいているところだと思います。引き続き、家庭それから学校がそれぞれできることをやって、この場 をしのいでいければいいのかなと考えているところがございます。

最後にちょっとワクチン接種の関係ですね、子どもたちに限ってちょっと情報提供させていただければ と思います。5歳から11歳の子どもたちへの接種なのですけれども、国はここで決めました。国立の今後 をちょっと情報提供させていただければと思いますけど、来週早々には対象のお子さん宛てに接種券の発 送が行われるということです。詳しいことは、これから3月5日号の市報、こちらで市民の皆様にご案内 をさせていただき、3月14日の週から個別の医療機関での接種、希望されるお子さんの接種が始まると聞 いているところがございます。

なかなかまだ3回目の接種も進まないということはあるわけですが、1つの効果がある手法だと思 いますので、私ども市としてもその辺りはしっかりやっていければなと考えているところがございます。

それでは、ただいまから令和4年第2回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員は山口委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第8号「臨時代理事項の報告及び承認につ いて（校長、副校長の人事異動について）」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでし ょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。



○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

1月25日火曜日、第1回定例教育委員会を開催しました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

1月26日水曜日、東京都市教育長会、こちらは紙面開催となっております。

同日、教育支援室に2回目の給食提供を行いました。

2月1日火曜日、校長会を開催いたしました。

同日、中学生と私たち教育委員の懇談会をオンラインにて開催いたしました。

2月6日日曜日です、管理職のための教育カウンセリングオンラインセミナーということです。これは今後1人1人の児童生徒に寄り添うための知識技能を身につけるといことで、教育カウンセラーの初級資格を取得していこうということ、各校から主任以上の方々11人、それから我々、私も含めてなのですが、教育委員会の事務局からも5人がこちらのオンラインセミナーを受講し、今後一定の手续、これはレポート等も提出するということがあるわけですが、それが認められた場合は初級の教育カウンセラーの資格を取得できるという試みでございます。

2月7日月曜日、総務文教委員会、継続の陳情の審査を行いました。

2月8日火曜日、学校施設包括管理のプロポーザル審査会を開催しました。

同日、公民館運営審議会を開催しました。

2月9日水曜日、東京都市教育長会、この日はオンラインにて開催いたしました。

同日、ランドセルカバーを国立ロータリークラブ様から新小学校1年生の皆様へ頂くという贈呈式を行いました。

2月10日木曜日、スポーツ推進委員定例会、こちらは書面開催にて開催いたしました。

2月13日日曜日、二小建替えに関する陳情者対応を行いました。

2月15日火曜日、道徳授業地区公開講座、第一小学校で開催いたしました。

2月17日木曜日、東京都市教育委員連合会研修会がオンライン開催にて開催されました。

同日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

2月18日金曜日、第二小学校の70周年記念式典が紙面開催ということで開催されました。

2月20日日曜日、「スポーツ子どもの日」を東京女子体育大学において開催いたしました。

また同日、子ども家庭部が実施しております子ども長崎派遣平和事業報告会に私が出席してまいりました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今の教育長報告の中にもありましたけれども、1月26日に教育支援室の給食提供2回目が行われたという報告を頂きましたけれども、何か続ける手応えとございますか、今後の見通しとございますか、その辺りをちょっと聞かせていただければありがたいなと思われました。それが1点目です。

それから、2月1日の中学生と教育委員懇談会なのですがけれども、これオンラインでやったのですけれども、工夫されたい懇談会ができたかなと思えます。中学生が非常に1人1人がしっかりした考え方を持っていて、その話を聞くことができよかったですと思えます。

ただ、欲を言えば、タイトルにありますように、中学生と教育委員との懇談会ですので、何かあまり話が、時間の制約もあったのですけれども、私たちのほうからいろいろお話を伺うこともちょっとできなかったし、何か運営の仕方というのをまた一緒に次回に向けて考えていければと思いますので、またよろしく願いいたします。

いずれにしても、いい実りのある時間を過ごすことができました。「国立の中学生、なかなかいいぞ」と、そんな印象を受けました。それは感想とお願いということなのですけれども。

あと、ランドセルカバーをロータリークラブさんから頂いているということで、すごくありがたいのですけれども、私、いろいろな地区の状況を知っているものですから、国立市は帽子はないのですよね。帽子をくださいと言うのも変ですけれども。よその地区は結構ランドセルカバーと帽子のセットで配布されるのですが、いつも帽子のサイズが入学式のときちょっと大き過ぎたとか小さ過ぎる、いろいろあったりするので、どうして帽子が国立市だけないのかなとちょっと気になっていまして、今ここでもなくても結構なのですが、見ていて「ああ、そうだな」とちょっと思い出していたものですから、どこかで分かるときに教えてください。

それから、道徳授業地区公開講座、第一小学校のほうに伺わせていただきましたけれども、こういう状況でしたので、保護者の参加は少なく、また後ほど映像を提供するというお話を伺っておりますけれども、やはり道徳の授業、講師の先生もおっしゃっていただきましたけれども、全ての教育活動の中で行われることに対してだけここでやるということでお話しいただきまして、それから学校だけではなくて家庭でどのように接していったらいいのかというお話もされていて、改めてその道徳授業の大切さということを感じました。いい公開講座だったなという感想を持ちました。

そんなところでございますが、1つ、最初のことだけ教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、1月26日、教育支援室の給食提供のことについて、2回目だったということですが、その手応え等について教えていただきたいということで、川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 1月26日に2回目の給食提供があったのですけれども、1回目の給食の提供を申し込んだ生徒がまた2回目も申し込むといったところがありました。あと、前回と同様に、給食提供があった日に支援室のほうに登室というのでしょうか、来ていた生徒に向けてアンケートを取っていただいた結果を見せていただきました。給食を取った生徒に関しては、前回に引き続き好評で「また食べたい」というような前向きな感想が多かったところです。中には、その日、給食ではなくてお弁当持参の生徒もいました。雰囲気的にはお弁当、給食そんなに大差なくというのでしょうか、お昼を食べていたというような、そういう印象を受けております。

次回3回目、今年度参加を予定している最後が3月16日に行くということを聞いております。また、ここで生徒さんからの感想等を参考にするのはもちろんなのですが、3回やってみて、またその運営の仕方ですとか来年度実際に提供する回数ですとか、そういうところをトータル的に判断していく材料としたいと考えています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。2点要望等頂いた点については、確かに事務局として承らせていただきます。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願ひいたします。

○【山口委員】 操木委員が言われたことを引き継いでではないのですけれども、1つ給食に関しては、今、川畑統括からお話があったのですけれども、もう1回やって、その状況を見ながら来年度、事業計画の中にこのことも載っていましたので、来年行っていくということだろうなと思っています。もう一方で、今出たように、当日給食申し込んでなくてお弁当を持ってきた子が2人ぐらいいたということ。もしかしたらお弁当持ってこない子も今後出てくるかもしれないとか、いろいろなことが当然想定される部分があるだろうと思います。

私は、教育支援室の「さくら」の役割の中で一番大きいのは、子どもにとっての居場所かなと思っているのです。いつでも、ちょっとそういう雰囲気を感じたいなというときに行けると。学校は行けないけれども「さくら」なら行けるかなというような居場所的な要素はあるかなと思って、それは僕の個人的な考えなのですけれども。もちろん給食が出てきて食べられた子どもは絶対うれしいに決まっているし、それがモチベーションになって「さくら」に来る回数が増えたらすごくいいし、学校復帰につながっていくということもあるかもしれない。すごくそれはいいことだと思うのですけれども、そこまで至っていない子も「さくら」にはたくさんいるし、登録すらしない子もたくさんいる。登録しても全然行かない子も結構いる。「さくら」の役割的なところを考えたときに、マイナス要素というのはできるだけ排除するような形でこの給食提供のいい面が浮き立つような方策をぜひ取っていただきたい。具体的にはちょっとどうしたらいいか思いつかないのですけれども、ちょっとその点を思っているところであります。これは私の個人的な意見です。

あと、中学生と教育委員会の懇談会に私も行って、時間短かったですから、ほとんど私は言葉を発せずに終わった気がしますけれども、参加していた中学生たちの反応ですね、そこで聞いていたのは、子どもたちがすごく生き生きとしゃべっていたなと思ったものですから、そういう反応を聞かせていただければと思います。

あともう1つ、2月17日に東京都市町村教育委員連合会の研修会がオンラインでありました。東京おもちゃ美術館の館長さんのお話だったので、しかも、「おもちゃ美術館がこんなことをやっているよ」という説明がすごく多かったのですけれども、そこで1つ僕の中に残ったのは、「心が動けば体が動く」という言葉ですね。要するに「美術を通して心が動いて、そうすると自然に体も反応していくよ」ということだと理解したので、1つは、そういう場所にもなっていくのかな、今の子どもたちに欠けている部分みたいなことをそこでは得られるよというお話だったかなと思うのです。わくわくどきどきみたいなのが必要だということですね。「ああ、なるほどな」とちょっと感じたのをご報告しておきます。

あと質問なのですが、もし分かればなのですけれども、20日の長崎の派遣の報告会です。ちょっと出られなかったのですけれども、何か子どもたちの様子等々があれば教えていただければと思います。

あと最後にもう1つ質問ですけれども、最初に教育長も言われておりましたけど、いわゆる進路、受験ですね、特に中学校からみんな高校等々へ出ていくわけですけれども、その進路状況。今の段階で、分かっている範囲で教えていただければと思います。まだ決まっている子は今は少ないわけですけれども、教えていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご質問として3点あったということですのでよろしいでしょうかね。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 それでは、まず中学生と教育委員との懇談会でのアンケートを多分生徒の皆さんにお願いしていると思いますので、その内容になれば一番いいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 まずは、教育委員さんと中学校生徒会役員の懇談会、今回時間が短くて大変申し訳ありませんでした。来年度は例年どおり 90 分もしくは 75 分で計画をしておりますので、よろしくお願いします。

こちらの懇談会ですけれども、2月1日に教育委員の皆様と国立中学校3校の生徒会役員の代表者によって行われました。例年対面で実施しておりますが、今年度はコロナ禍により1人1台端末を利用して、初のオンラインによる実施となりました。

懇談は、学校のよいところや1年後、3年後の学校についての2つのテーマで行いました。オンラインによる懇談会は、一部回線が不安定になるということはありませんでしたが、生徒の皆さんにも積極的にお話しいただき、活発に意見交換や情報を共有することができました。

生徒の感想を一部紹介させていただきます。「生徒会同士が情報交換できる場があると、他校がどのような取組をしているかがよく分かるので、とてもありがたかった」、「コロナ禍においても、今回のようなオンラインの形でいつでも意見を共有し合えるということが分かり、これから積極的に開催できるといいな」、「自分の学校でもイベントを増やしたり、もっといい企画を作ったりと前向きに捉えられるようになりました」、「教育委員会の方々も温かい雰囲気でした」という感想がありました。

今後も学校教育の一層の充実に努めてまいります。教育委員の皆様にもご参加いただきまして、ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。全部お答えしてから、もし何かあれば、よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 それでは、2月20日の子ども長崎派遣平和事業報告会のほうということで、すみません、記憶の中でお話をさせていただければと思うのですが、本年度はちょうど長崎に派遣をしようといった時期が緊急事態宣言ということがありまして、現地への視察ということには行わなかったというのが実態です。でも、そのような中でも、参加した生徒さん、16人なのですけれども、もっともっと平和に関する学びをしたいというようなことで、現地の高校生たちとオンラインによる交流を行ったという報告がありました。

また、東京大空襲の伝承をさせていただいている二瓶さんという方が今、国立市の市民の方でいらっしゃるのですが、その方のお話を伺ったり、あるいは都内にある戦災資料センターとか、あと昭和館というところも見学をする中で、やはりそれなりに意識のあるお子さんたちが集まったということで学習活動をずっと続けてきて、一昨日の発表会に臨んでいます。都合、約50分間ぐらい報告会があったわけですが、非常にお子さん1人1人のやはり意識が高くて、学んだこと、伝えたいことということ、それぞれ1人1人が、保護者の方もおみえになっていましたので、そこに向けてしっかりと自分の意見を述べていたなと思います。私が少し最後に発言をさせていただいているのですが、「今、学んだことは、戦争ということについて学んできたわけだけれども、平和っていろいろな解釈の仕方があるよね」ということで、「みんなにとっての平和って何なのというところをもっと違う角度から学んでみるというのではありませんか」という投げかけをさせていただいたのと、それから、「自分たちが学んだことを友達とか自分の

家族でもいいから、それをもっと伝えていってほしいな」ということを参加していただいた、12人だったのですけれども、その皆さんには私のほうからお伝えして、ちょっと偉そうだったのですけれども、そんなことを話させていただいたという中身になります。

私からは以上になります。

では、3点目、進路の状況ということで、分かっている範囲内ということですので、よろしくお願いいたします。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 都立受験に関する現在の状況になります。まず、都立の推薦入試に関してです。1月26日に試験がありまして、2月2日に発表がありました。中学校3校で100人の生徒が受験をして、合格率は36%でした。

また、昨日、一般入試が行われました。京急電鉄の不通等によって、多くの学校で学力検査の開始時刻が1時間繰り下げられるという突発的なことがありましたが、受験を予定していた生徒は全員無事に受験を終えることができました。今回、コロナ禍で濃厚接触者等に該当する受験者が複数おりまして、濃厚接触者等でも陰性証明があつて、無症状で、公共の交通機関を利用しないなどの条件を満たす場合は、特別措置として別室で受験をすることが認められています。そちらも利用しながら、全員無事に受験を終えることができました。

また、今週、学年末考査が3校において行われますが、こちらも特別措置を実施することといたしました。濃厚接触者等に該当する生徒は条件をつけて体育館にて試験を受けることになっています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 本当にコロナの大変な状況の中で、各学校も大変なのですけれども、中3の子たちにとってみれば受験、この前は大学の共通試験で大騒ぎになっていましたけど。その中でもどうか工夫をしながら受けられているなというのを聞きして、よかったです。

今後、子どもの中でいろいろな状況が出てくると思うのですけれども、本当にこの高校というか中学出たからの後の進路は重要だと思うので、1人1人のきめ細かな対応を各学校はやられると思うのですけれども、よろしくお願いいたしますと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、どうぞお願いします。

○【操木委員】 すみません、先ほどの給食の話にちょっとまた戻るのですけれども、通常の学校生活の中でも、給食がもう楽しみで楽しみで、たくさんもりもり食べる子がほとんどなのですけど、中には給食が苦手だという子もいるのですよね。こちらの特別支援室のほうでも同じだと思います。状況を見ながらやられていると思いますけれども、本当は食べたいときに食べられて、用意しておいていただいたのだけれども、気持ちの上で食べたくなくなったときに対応ができるとか、大変難しいことなのですけれども、皆さんと一緒に何かいい方法がないかなということを考えていきたいと思いますという、そんなことをちょっとお話しさせていただきました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。この辺りに関しては、現場である教育支援室の担当も含め



ながら、よりよい、あるいはそこに通っている生徒あるいは保護者も含めて、ぜひみんなでどうやったらいいのだろうということを話し合っ、よりよい方向に進めればいいのかと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにはいかがですか。

大野委員、お願ひいたします。

○【大野委員】 1月26日の教育支援室の給食のその場に行きまして、一緒に生徒たちと食事を取ってききました。運搬から、それから配膳、そして一緒に食べるというところまで見ていて、いろいろなことを感じました。今、操木委員が言われたこともそうですし。

そもそも論として、こんな話を何度か聞いたことあるのですね。通常の学級においても、ある生徒にとっては、給食というのはその1食で命をつないでいるというような話を、具体的に誰という話ではなくて、聞こえてくるのがしばしばありました。いわんや「さくら」においては同等か、もしかしたらそれ以上の困難な状況があるのかなとも思ひ、筋論としては通常学級で出せるものならば「さくら」においても提供すべきではないかと思ひました。

実際、彼らと一緒に食べたのですけれども、非常に楽しそうな雰囲気がありまして、そしてある生徒は「おかわりしてもいいですか」ということで自分たちでおかわりをして、ほとんどなくなったわけですが、そんな雰囲気がありまして、これは今イベントで来ているのですかね、月1回とか、今回2回目だったわけですが、非常にそれ自体意義がある行事と言ってふさわしいかどうか分かりませんが、そういう日だったなという感想を持ちます。

一方で、今お二人の委員も言われたように、いろいろな問題があるなというのも同時に感じて、どうそれを申し込むのか、どう食べるのかということとか細々したところではあるなと思ひました。また、その職員の方がある程度ヘルプをしてくれるわけですが、慣れてないから自分たちでなかなかできない部分もあるのでしょうけど、その職員の方の職務の内容として、どこまでどうするのかということも、もしかしたら整理していかなければいけないのかなということも思ひました。

同時に、その「さくら」自体の在り方も、居場所ということなのですが、もしかしたらさらにそこで学びたい、学びを保障する場というのにさらになっ、ていけばいいのかなということも考えました。

ということで、給食を「さくら」でも与えたいというポイントから始まったのですが、それから波及して、いろいろなことを考えられたと思ひます。

生徒たち、さっきアンケートを御覧になったということで、私はそれちょっと知りませんでしたけれども、どのぐらい効果があったのか、それが親御さんがどうなのか、それから反対にあまり給食に向かないお子さんもしかしたらいるかもしれない。その辺も総合的に考えて今後どのようにその「さくら」での給食を提供するかということについては、現場の方々を中心に見通していただければなと思ひました。これが「さくら」における給食の話です。

次に、中学生と教育委員との懇談会、オンラインで2月1日に行われました。これは3か所ぐらいに分かれてそれぞれの生徒とやったのですが、ちょうどやはり給食絡みで、ある生徒から「給食を残してしまう」と、「それが問題だ」という問題提起がされて、「え？ どうしてそんなに残すの？」という質問をしたところで時間が来てしまったので、ぜひまた次回その回答を聞きたいと思ひますので、やはり給食を残してしまうということについて問題意識を持っている生徒の発言でした。

最後になります。一小の道徳授業です。6年生を見ましたけれども、どっちの態度を取るかという大きく2つに分かれるような教材でした。そのタブレットが「あ、うまく活用できてるな」というのは、その

自分の感想を書いて、それが画面に映るのですね。それで、2つの立場の色が例えば赤とブルーだったら赤とブルー、それから中間色の白っぽいのもあるのですけれども、それを見てみんなの考えが分かるわけですね。そうすると、その後に少し討議をして自分の意見がそこで変わってくるというのを目の当たりにして、大変うまい形での授業のあり方だったなという感想を持ちます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、大野委員の言われたその一小の道徳授業なのですが、私も最初そこを見ました。最後まで実は見たいなと思ったのですけれども、ほかでも展開されているので、すごく本当にタブレットを活用する、あるいは今、大野委員がおっしゃったように、みんなの意見を一目で見られる、そういうやり方をすごくうまくやられていたかなと思いました。初めてちょっとそのような方法を見させていただいたので、すごくいいなとも感じたところでございます。

ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。



#### ○議題（2） 議案第4号 教育委員会事務局の組織改正について

○【雨宮教育長】 では、よろしければ次に議案第4号「教育委員会事務局の組織改正について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第4号「教育委員会事務局の組織改正について」ご説明いたします。

現在、市では、令和4年7月1日付で組織改正を検討しております。ここに併せまして、教育委員会における組織改正も実施を予定しており、その内容につきましてご提案するものです。

議案を1枚おめくりください。組織改正案となります。

改正の中身としては、主に名称の変更となっております。

1番目として、現在の「教育委員会事務局」を「教育委員会教育部」と改めます。このことに伴い、教育次長も教育部長と名称が変更となります。

2番目として、生涯学習課内の担当の名称変更及び新設です。「社会教育・文化財担当」を「社会教育・文化芸術係」と変更し、新たに「文化財担当」を設けます。また、「社会体育担当」を「社会体育係」に変更するものです。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 組織改正で、多分いろいろな状況に併せてこういうふうにされたのだと思うのですけれども、大きな意図みたいのをちょっと説明していただければありがたいなと思います。多分市全体だろうと思うのですけれども。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、どのような意図ということでご質問いただきました。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 まず、市全体ですが、第5期の基本構想、第2次基本計画の実現ですね。それから、コロナ禍において顕在化した新たな課題の解決等について、施策の推進により適した形での庁内組織とす

るよう組織改正を行うものということでございます。

その中で教育委員会内においては、まずその部制にするというのは、これ各市の状況を見ますと、教育委員会事務局と使っているのがほとんどなくて、何々部、教育部とか学校教育部とか、そういう部制が多いということ。また、生涯学習課においては、やはり文化芸術というものを係名の中にしっかり載せる中で、今後文化芸術の推進をより明確に図っていくという意味も込めまして名称変更をしたと、そういう経過でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も例えば教育委員会の今ご説明がありましたけれども部と、事務局ではなくて、こういった名称にずっと慣れ親しんできたので落ち着くなという感じですね。

それから、やはり説明にもありましたけれども、担当ではなく係ということで、組織的にこういった社会教育・文化芸術、社会体育ということをより推進されるのだらうという、そういう期待を持ちました。すばらしい名称変更だなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第4号「教育委員会事務局の組織改正について」は可決といたします。



○議題（3） 議案第5号 令和3年度教育費（3月）補正予算（追加）案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第5号「令和3年度教育費（3月）補正予算（追加）案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 議案第5号、令和3年度教育費（3月）補正予算（追加）案の提出についてご説明いたします。

本議案は、2月末より開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を追加提出するため提案するものです。1枚おめくりいただき、歳入の表を御覧ください。

款16都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節4社会教育費補助金、細節スポーツ振興等事業費補助金につきまして、まちの振興課が実施するイベント「LINK くにたち」に対し同補助金が当たっていたところですが、事業が中止となったことに伴い、当該補助金についても減額を行うものです。

下段に参りまして、繰越明許費補正です。

款10教育費、項2小学校費、事業名、校舎改築実施設計等委託料につきまして、令和3年度に事業が完了せず執行できなかつた予算8,144万4,000円を令和4年度に繰り越すため、繰越明許として補正予算に計上をいたします。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ちょっと聞き慣れないので、繰越明許の説明をしていただけるとありがたいです。

○【雨宮教育長】 それでは、繰越明許について。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 繰越明許とは、年度内に事業が終わらないことがあらかじめ分かっている場合につきまして、翌年度にその予算を繰り越すため、議会に諮って予算を繰り越すものとなっております。

以上でございます。

○【山口委員】 はい、分かりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 実質実行するのは令和4年度になるのですがけれども、お金は令和3年度の予算で執行するというので、議会の承認を頂いてということになるということでございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第5号「令和3年度教育費(3月)補正予算(追加案について)」は可決といたします。



#### ○議題(4) 議案第6号 令和4年度教育費予算案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第6号「令和4年度教育費予算案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第6号「令和4年度教育費予算案について」ご説明いたします。

令和4年度教育費全体の予算案につきまして、お手元に資料を配付させていただいております。

初めに、歳入予算についてご説明いたします。資料では1枚に左右2ページずつページを振ってございますので、そのページに従って主なものをご説明いたします。

議案を1枚おめくりいただきますと、歳入になります。このうち主に教育費に充当される内容といたしまして、9ページ、10ページをお開きください。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金となりますが、10ページの中段、節2の小学校費補助金、その下の節3中学校費補助金につきまして、特別支援学級就学奨励費補助金や理科教育振興費補助金などが計上されております。小学校費補助金では、3番目の公立学校施設整備費補助金として、第四小学校の校舎非構造部材耐震化第2期工事に係る補助金5,057万3,000円が計上されております。

次に、13ページ、14ページを御覧ください。こちら都の補助金となりますが、ページの下部、目7教育費都補助金、1の教育総務費補助金では、家庭と子どもの支援員やスクールソーシャルワーカー、スクール・サポート・スタッフなどに充当する補助金を計上しております。

さらにその下、2の小学校費補助金では、国庫補助金と同様に第四小学校の校舎非構造部材耐震化対策工事に係る補助金を、3番の中学校費では部活動指導員に係る補助金を計上しております。4の社会教育費補助金では、文化財保護事業費補助金2,539万9,000円を計上しております。こちらは主に旧本田家住宅の解体・再築費用に係る補助金となっております。

15 ページ、16 ページをお開きください。ページ中ほど、都の教育費委託金ですが、就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業委託金などの東京都から受託している事業についての委託金が計上されております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出予算です。

少し飛びまして、25 ページをお開きください。25 ページ左上、款 10 教育費の欄を御覧ください。令和 4 年度の教育費当初予算案では、総額で 29 億 7,283 万 3,000 円を計上してございます。一般会計総額に対する構成比は 9.1%でございます。

教育費予算額は、令和 3 年度比で 6,736 万 1,000 円の減となっております。令和 3 年度当初予算では、令和 2 年度から繰り越したため計上されておりました国立第四小学校非構造部材耐震化対策工事費が令和 4 年度では当初から計上されていることによる増、また当初計上予定でございました第二小学校の改築工事に係る費用について、事業内容の精査のために当初予算への計上を見送ったことによる減などが影響しております。

それでは、個別の予算について、政策関連経費を中心に説明いたします。

30 ページ下段を御覧ください。1 番目の学校指導等会計年度任用職員報酬等ですが、インクルーシブ教育推進事業としての各種支援員、指導員やスクールソーシャルワーカー、小中学校相談機能強化事業としての特別支援教育相談員、学校運営支援事業としてのスクール・サポート・スタッフに係る報酬を計上しております。

1 枚おめくりいただきまして、32 ページ、特別支援教育事業費です。インクルーシブ教育に係る合理的配慮協力員謝礼や看護師派遣委託料が計上されております。その下 3 番目の教育相談事業費におきまして、仮称総合教育センター開設準備事業として、教育センター改修工事設計委託料を計上しております。

34 ページの事業番号 7 番、教科書供給及び副読本発行事業費では、教師用デジタル教科書に係る費用を計上しております。

36 ページをお開きください。ページの下段、11 番学校教育向上支援事業費では、ここからさらに次のページに参りまして、38 ページに、魅力ある学校づくり事業として、Q-U 検査を行うための小・中学校アンケート調査委託料を計上しております。また、同ページの下段、14 番の情報教育等関連事業費では、家庭への通信環境整備のための W i - F i ルーター貸出しの際、低所得世帯に対し市で通信契約を行うための通信運搬費をこちらで計上しております。また、使用料及び賃借料の欄におきまして、学校家庭連絡システム導入事業のための使用料を計上しております。

ページ少し飛びまして、46 ページの中ほどを御覧ください。こちらは第二小学校の運営・維持管理費になりますが、備品購入費の中にごございます増級対応事業備品は、35 人学級の導入に伴う増級対応事業として、増級に伴い必要となる備品等を購入するもので、こちら増級が見込まれている第二小学校、第三小学校、第五小学校に計上されております。

ページまた大きく飛びまして 86 ページをお開きください。こちらページの中ほど、5 番新給食センター整備事業費におきまして、現在の学校給食センター解体に向けた設計委託料を計上しております。

少し飛びまして、92 ページをお開きください。こちらページ下段、昨年までの成人式関連経費につきましては、本年度より事業名が「くにはたちの集い関連経費」に変更となっております。

次ページに参りまして、一番下の段、郷土文化館の陶芸電気窯更新のための備品購入費を計上しております。

100 ページに参りまして、ページの中ほど、総合体育館設備改修工事費を計上しております。

以上が教育費に係る令和4年度歳入歳出予算案の中での政策経費に係る分になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。補足をちょっと私のほうでさせていただきます。

2月17日に市長が新年度予算の概要についての記者会見を開催しております。その中では、私どもが市長のほうに予算要望した内容、例えば魅力ある学校づくり事業、これはQ-Uの関係になります。それから、学校家庭連絡システム導入事業ですね、こちらのほうも記者会見資料のほうに新規の事業として掲載されております。また、オンライン家庭学習環境整備事業、先ほどのWi-Fiルーターの端末の貸出しですとか通信料の補助ということもその記者会見資料の中に載っていました。また、旧本田家の保存活用事業というものもその記者会見資料の中に出てまいりました。

ですから、今回私ども委員会で要望させていただいた内容というのは、かなり市長のほうで私どもの意図を酌んでいただけたのかなと補足をさせていただければと思います。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願ひいたします。

○【山口委員】 細かいところでちょっと数字を見ていて気になったところは13ページ、左側の7番、目の7教育費都補助金が今年は非常に減額になっているところです。どんな部分が今年度について、来年度はつかないのか、ちょっと教えて下さい。7,000万円ですね。

○【雨宮教育長】 それでは、東京都の教育費補助金ですね、減額になっているその理由ということです。高橋教育総務課長、お願ひいたします。

○【高橋教育総務課長】 こちらは、令和3年度に実施して令和4年度実施しない事業として、学校の体育館の空調の導入がございまして。こちらのほうは、令和3年度には補助金が入ってございましたけれども、3年度で全て設置が終わっておりますので、令和4年度は事業がないと、その分減額になっております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山口委員、お願ひいたします。

○【山口委員】 いわゆる改修工事というのは非常に金額が多くかかるのだと、逆に数字を見て、当たり前のことですがけれども、改めて思ったところです。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

操木委員、お願ひいたします。

○【操木委員】 すみません、16ページの右側の教育費委託金の中の7番の就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業委託金のことですが、予算だから内容のことについて聞くのも変なのですけれども、令和4年度につきましては、また新たな取組というか、どんなことをちょっと考えていらっしゃるのかなということをお聞きできればなということが1つですね。

それから、30ページのところで、右側の真ん中ぐらいのところにあります学校指導等会計年度任用職員の報酬等ということですがけれども、この数字だけではちょっと分かりにくいのですが、人数的には充実度が高まっているのでしょうか、それとも今年度並みなののでしょうか、それともマイナスなののでしょうか、その辺りをちょっと教えていただくと分かりやすいかなと思ひました。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。16ページのところは、事業でいうと幼保小の連携事業になるのかなと思うのですが。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 幼保小の連携については、来年度については、今年度はモデル地区で四小地区でやらせていただいたものがありますので、来年度は普及期という捉え方をしております。市内全部の小学校で今グループ作りしましたので、ご意見交えてなのですけれども、子ども園ですね、そこで四小地区でやってきたモデルのものをどうやって普及させていくかというところがキーになってきます。同時に、講演会また講習会というものを実施する予定ですので、この予算の範囲内で外部の知見を頂きながら、先生方の資質能力の向上というところを、またここ当初の計画ですと視察等も検討していたのですけれども、コロナ禍でなかなか行けないという事情もありますので、そういったところを実現して、外部がどのような形で幼保小連携を推進しているのかということを見させていただき、それをできる限り国立の学校教育もしくは保育園・幼稚園の教育のほうに反映させていければと考えております。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

それでは、2点目、会計年度任用職員さんの人数がどうなるのかというご質問だったと思います。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 会計年度任用職員のほうですけれども、1つは、特別支援教育相談員のところですね、こちらのほうが1名増になる予定で今やっています。あと、スマイリースタッフの介助員の役割を果たす者についてのプラス7名というところが増えるという情報で、それ以外に関しましては、今年度も維持をしております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。ご意見でも構いませんが、よろしいでしょうか。

○【雨宮教育長】 それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第6号「令和4年度教育費予算案について」は可決いたします。

それでは、ここでおおむね1時間を経過しておりますので、休憩に入りたいと思います。こちらの部屋の時計で3時5分再開ということで休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて、議事を再開いたします。

◇

○議題(5) 議案第7号 新学校給食センター設計概要について

○【雨宮教育長】 次に、議案第7号「新学校給食センター設計概要について」を議題といたします。

古川教育施設担当課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、お手元にお配りさせていただいておりますA4横の「新学校給食センター 設計概要」という名前の資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの議案につきましては、せんだって7月に事業者と契約を行っておりますけれども、その提案に基づきましてたがいま協議等を行っております。その内容が整ってまいりましたので、主に基本設計に当たる部分、特に平面計画等について、内容を決定し、工事に入っていきたいという中で今回付議をさせて

いただくものになります。

平面計画といった骨格となる部分のご提案でありますので、細かい色などの部分については今後また協議を続けていくことになるかと思えます。

1枚おめくりいただきまして、新しい給食センターの特徴を5つ挙げておりますので、こちらを簡単にご説明させていただきます。

1つ目は、新しい衛生管理基準です。今の給食センターが新しい衛生管理基準に適合しておりませんが、それに合わせて新しいきちんとした衛生管理基準の下で給食を作っていくということ。それから、2番目、アレルギー給食を提供していきますということ。それから3番目になりますけれども、食育機能をさらに向上させていきますということ。4つ目は、手作り給食の頻度を増やしていきますということ。それから5番目は、防災備蓄等を含めまして災害に対する備えを行っていきます。主に取り上げるとこの5つが新しい給食センターの特徴になっております。

次のページを御覧ください。今回、給食センターの設計の概要でございますので、それに基づきまして建設位置ですとか建物の面積、こういったものをお示しさせていただいております。この建設予定地につきましては、地図の左下のほうに赤い丸で建設予定地がございますけれども、建設予定の「予定」と書いてある字の辺り、縦に斜めに走っている道路がいずれ大通りになります。それから、その上に走っているのが日野バイパスになります。

次のページを御覧ください。建物の配置図になっております。先ほど申し上げたいずみ大通りはこの建物配置図でいうと下の側、それから日野バイパスは斜め左側の上のほうにある斜め左に走ってる道路、この上のほうに日野バイパスがあるという形でお考えいただければと思います。

それから、建物がこの白い部分の真ん中にあるものになりますけれども、真ん中のところから階段状に右側に下りているような形で線が書いてあるかと思えますけれども、ここから下の部分が2階になりまして、上の部分は1階建ての部分、建物になります。ですので、総2階ではなくて、一部が2階の建物というような形になります。

次のページをお開きください。次のページから地下1階の平面、1階それから2階の平面ということで、順番にご説明をさせていただきます。

まず、最初の部分、地下1階の平面図になりますけれども、左側半分は地下ピットの部分になりまして、ここに配管等が入っています。右側半分が駐輪場ですとか駐車場、こういったものが入っていくとなっております。

1階の平面図を御覧ください。次のページになります。幾つかの色で分けておりますけれども、後ほどご説明させていただきますけど、左のほうに食材の搬入の車が着いて、だんだん右側に食材が移動しながら調理がされていって、最後一番右の黄色い部屋から給食が出ていくと、こういうような形になっております。それぞれの色の部分については、後ほど幾つかご説明をさせていただきたいと思えます。ですので、1階の部分については調理スペースがほとんどということになりまして、左側の部分に事務室等が配置されているような状況になります。

次のページ、2階の平面図を御覧ください。先ほど申し上げましたように、総2階建てではなく下の部分が2階建てになっておりますけれども、2階につきましては、この赤く囲った部分が見学通路ですとか展示コーナー、それからランチルーム兼会議室ということになっております。会議室、ランチルームに関しては、100名程度、学級数でいうと3クラスが同時に入れるような大きさを考えておりまして、一番上のほうにキッチン台を設けて講師が見本を見せながら食事を作るということもできるようになっています。



それから、この赤い枠の左の下のほう、「展示ホール」という字がちょっと小さくて申し訳ないのですが、こちらに丸いものがありますけれども、これは今の給食センターの回転釜を持って行って、そこへスーパーボールですとかボールを入れて、大きなしゃもじで子どもがそこで実際に給食の釜を使うことも、体験ができるような、こういったコーナーになっています。

それから、右の下のほうの部分、何も色がついていない部分は、調理員の休憩室ですとかトイレですとか、こういったものが主に入ってくる部分になります。

続けて、次のページで、色がついているページを御覧ください。こちらは新しい給食センターの特徴の1つになっておりますけれども、逆戻りのないワンウェイ動線と記載をさせていただきました。先ほど申し上げましたように、左から右に食材が流れていく形になりまして、汚染エリアからだんだんと調理がされ、加熱されて非汚染エリアということで水色のところで調理をして、それから、右側の青、それから青いところを通して最後に給食が出ていくというような形になっております。今、体育館のような大きな部屋で全ての工程をやっておりますけれども、各部屋が調理工程ごとに分かれていきますので、そういった中で、パススルー方式と言うのですけれども、人が行き来しないで食材だけが部屋の中で、ドアとか冷蔵庫を通じて行き来するような形。汚染されたといいますか、前の部屋の部分からの雑菌等を次の部屋に持ち込まないような仕組みが採用されております。

次のページからは、だんだん左から右に行くような形の各部屋をご説明させていただきます。次の部屋は、荷受室、検収室、下処理室ということで、食材が入ってくる部分を中心に取り上げた部分になっております。一番左側の部屋が荷受室それから検収室になっております。こちらにはエアカーテンが設置されるような形になりますが、ほこりですとか虫の侵入を防ぐような形になっています。それから、下処理室については、肉の部屋と野菜類の部屋を分けるということ、それから電解次亜水というような形の衛生上の効果を高めるような、そういった蛇口がついています。

続けて、次のページになりますが、こういった形で下処理がされたものが次の炊飯室ですとか揚物・焼物・蒸し物の部屋に移っていきます。緑の部屋は炊飯室になりますけれども、今、回転釜で御飯を炊いておりますけれども、今度は全自動の炊飯設備になっております。教育委員の中には府中の給食センターに視察に行かれた方もいらっしゃるかと思いますけれども、府中の給食センターも全自動炊飯器を採用しております。お米の食味が大きく変わるのかなと考えております。

それから、下の部屋が揚げ物ですとか焼き物をする部屋になっています。連続フライヤーですとかスチームコンベクションオープン、こういったものを採用して、今、揚げ物についても回転釜でやっておりますけれども、専用の揚げ物の機器が入ってくる、こんな形になっております。

続けて、次のページを御覧ください。調理する部屋になりますけれども、一番大きな部屋ですね、回転釜がある煮炊きの調理室になります。それから、その下があえ物調理室になりますけれども、冷却専用の回転釜ですとか真空冷却装置を採用することによって、シャキシャキした歯応えで野菜が調理できる、こんなような設備が入ってきます。それから、一番下が食物アレルギー対応室になりますけれども、この食物アレルギー対応室は長細くなっておりますが、こちらと同じように左から右にワンウェイで作業ができるような形になっております。

次は、コンテナ室とか洗浄室になりますけれども、こちらは最後、学校から回収されてきた食器などを洗う部屋になっております。それから、配送する部屋なんかもこちらのほうに記載をさせていただいております。

続けて、次のページを御覧ください。次のページは2階のコーナーになります。大まかな説明は先ほど

させていただいたので、このページでは説明を割愛させていただきます。

それから、次のページは浸水対策になります。浸水対策に関しては以前からお伝えをさせていただいておりますけれども、50センチの盛り土を行うこと、それから建物の基礎高などを利用して道路面から1.4メートル高くなるような形になっております。それから、地下スペースの出入り口には防水板を設置すること、重要設備については3メートル以上の高さの場所に設置するような形にしております。

それから、右側、ライフサイクルコストの低減ということになりますけれども、CASBEEのAランク、省エネルギー化を目指すような設備になること、それから、断熱に有利な素材を利用していく、このような形になっております。

次のページ以降は断面図になっておりますので、断面図の一部をご紹介させていただいております。

その次のページは外から見た立面図になっておりますけれども、色のほうはまだ現段階では仮でこのようなベージュ系の色を採用させていただきますが、またこちらも詳細については今後協議しながら決めていきたいと思っております。

駆け足になりましたけれども、給食センターの平面図等を含めた設計の概要については以上になります。審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、よろしくお願いいたします。

○【大野委員】 生野菜それから果物ですか、その提供が8ページにジェットシンクというのを設置して、これで洗うのですかね。それで、10ページでこの生の野菜を、今はできないけれども、提供できて手作りドレッシングもできてしまうという夢のような話なのですけれども、ちょっとこの辺の生野菜の処理、それから果物の処理辺りと流れをちょっと説明していただけるでしょうか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、今まであまりできなかったような部分で、その生野菜とか果物あるいは手作りのドレッシングという辺りについて、もう少し詳細なご説明をしてくださいということです。よろしくお願いいたします。

古川教育施設担当課長、よろしくお願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 生野菜につきましては、生野菜なども提供できるような設備ということで、先ほど申し上げた電解次亜水の生成装置、こういったもので消毒を加えながら生野菜を洗ったりできる、こういう仕組みにしております。仕組みとしてはそのような形になっているのですけれども、今現在は主にベーシックでやっているのは、お浸しとか、それからサラダでも1回火を通すような形になっているのですけれども、新しい給食センターでは火を通した場合、先ほど申し上げた真空冷却装置に入れることで急激に温度を冷やすことができるということで、火を通したとしてもシャキシャキとした食感が残った形の野菜が提供できるという形の設備を導入しております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。さらにいいですか。

○【雨宮教育長】 大野委員、よろしくお願いいたします。

○【大野委員】 前も質問したのですけれども、どうしてもまた同じ質問をしなくなってしまいます。というのは、浸水の対策のところなのですね、13ページ。どうしても図を見ると、下のほうに雨水がたまっていて、何かこのイメージがあるのかもしれないけれども、大雨になったときに、この雨水がもっともつとあふれて、そして、車のところまで。さらにはもっと上まで浸水するのではないだろうかという図から

直感的な感想を持ってしまって、前回は質問して納得したのですがけれども、すみません、また同じような質問をしますけど、絶対大丈夫でしょうかという、そういうしつこい質問です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、浸水対策ですね、ここがそのような地域にあるということで、その辺どのようにクリアするのですか、図面を見た限りではちょっとどうなのかなという疑問もあるということです、その対策について、もう少し詳細ということです。

古川教育施設担当課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 委員ご心配されているのは、この地下を作ったことで浸水がということもあるかと思います。まず、地下に関しては、設備類は一切置きませんので、仮に地下に浸水したとしても、それは給食の提供に機能的に影響を与えるようなものではございません。ただし、先ほども申し上げさせていただきましたように、1.4メートル以上の高さを確保しておりますので、1.4メートルまでは給食の調理フロアに水が入ってこない。1.4メートルの高さで、仮に地下に浸水してしまったとしても、先ほど申し上げたように、それは影響ないという形で設計を進めているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 本当に浸水のことを皆さん心配されていますし、私もこのお話を聞いたとき、心配があったのですがけれども、やはりいろいろな対応を考えていらっしゃるということと、それから近隣の川の向こう側のところにも大きなマンションのような工事をしていたりとか、いろいろなこと、技術的なことでカバーしているのだなと思って安心しております。

別件なのですがけれども、とにかく私としては、今の現給食のセンターで大変なご苦勞をされて給食を作っているということと、本当に古くて不便で作りにくくて、そういう中で大変な努力をされている、その人たちのご苦勞が早く改善されて、いい環境の中でいい給食を提供していただけることを、本当に待って待って待って待っています。そんな感じしております。

特に期待することといいますか、食物アレルギーの対応のことも書かれておりますけれども、ワンウェイ作業で行っていくということも、それだけでなく雑菌の対応とか事故が起こらないようにワンウェイの作業でやるということで、すごく考えられているなどと思います。

特に、対応しますよということで、最初から張り切って、あれもこれもって対応していくのではなくて、まずはできるところ、2品からやっていくということも私はいいなと思います。状況に応じてそれを拡大していくということを実際に検証しながらやって、それをどんどん広げていくという、その姿勢はとってもいいかなと思いました。

それから、食育の話も出ていまして、12ページのほうにも資料が載っていますけれども、子どもたちにとっても食育すごく大事ですし、また保護者にとってもこの食育の機会、また地域の住民にとりましてもいい食育の場ということで、給食を提供するだけじゃなくて、新しいそういった取組もできるということで期待をしております。

あと、質問ですがけれども、給食を配送するわけですよね、できた給食をね。その給食を配送する時間的な、学校に到着して、それからまたその引き上げたりするということは、今もそうやっているのでしょうかけれども、私もそういう配送車で運ばれてきた給食を食べたことがあるのですがけれども、学校による誤差って結構あるんですよね。その辺りの、これは給食センターと直接関係ないのですがけれども、今でもやら

れていると思うのですけれども、その配送に関わって施設的なこととか、いろいろな工夫されていることが何かありましたら、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。給食センターの新しい場所が今の市の中心部から南部地域のほうに移動するということがあって、その配送への工夫というか配慮の面、どのようなことでのご質問だったと思いますので、お願いしたいと思います。

古川教育施設担当課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 今現在、業者と協議を進めているのは設計の内容になってくるので、運営の内容についてはこれから詳細を詰めていくということになるかと思いますが、現時点で事業者のほうとお話をしている内容を幾つか簡単にご紹介させていただきます。

今回、食器の点数が小学校についてはランチ皿から個別食器に変わります。そういったことになりますので、食器の点数が増えます。今まではランチ皿で食材を詰め込んだら1回での配送で済んでいたのですが、今度点数が増えて量が増えますので、何回か往復をしなければいけないということが想定されています。ただ、1つの考え方の中で、1つの学校に食器と食材を入れて行きます。帰ってきて次の学校ではなくて、まず食器を皆さんの学校に配って、その上で帰ってきてから食材を積んで皆さんの学校に行く。なので、なるべくできたてといえますか、冷たくならない、ぬるくならないような形で配送を考えていく、そんな話は事業者のほうから聞いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。例えば食缶が何かもっと高性能なものになるとか、そういう工夫もあったりするのでしょうか。

古川教育施設担当課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 こちらについても詳細決めていくのは今後の協議で決定していくことになるかと思いますが、先ほどと同じ、今現在事業者と、さわりの部分で、協議をしている部分をご紹介させていただきますけれども、二重の食缶になりますので、保温性の高い魔法瓶のような食缶になるということ、それから栄養士からの要望で聞いているのは、さらにその上にデザートとかを配送するときは、さらにその上に保冷剤というのでしょうかね、クーラーボックスなど、あぁいったものを上に載せて、冷たいものはさらに冷たく届けられるような工夫をしていきたいという話は聞いておりますので、そういった内容を事業者と実際にどこまでできるかというのを協議、今後していきたいということになっております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。いずれにしても、詳細はこれからまたその部分については進めていくということですので、またその機会を捉えて、その辺の報告をお願いできればと思います。

操木委員、よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 図面を見て、とても楽しみにになりました。現状でも国立野菜をたくさん使っている給食で、子どもたちもハウレンソウのアイスなどはすごく楽しみにしているかと思うのですけれども、そういった地元の地産地消の食材で体を作って、給食を提供していただけることが楽しみです。

あと、100名程度で見学も可能ということなので、子どもたちも頑張れば新しい給食センターのところま

で行けそうな場所ですし、食育に給食がもっと身近な感じを受けるであろうと、すごくいろいろな工夫を  
していただいているところから感じますので、疑似体験もできるということですし、食育がすごく高まる  
のではないかなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、少し食育というお話もありましたけれども、表紙をち  
よっと御覧いただきたいのですが、右下に※印が実は書いてありまして、「学校給食センターという名称に  
ついては今後検討してまいります」ということで、やはり今お話があったように、食育的な部分というの  
が今後やはり要素として名称のほうに考えられるのではないかなということをちよっと補足としてお答え  
させていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 図面を見せていただいて、ありがとうございます。図面だけではよく分からない部分を  
教えて下さり、ワンウェイで流れていくということで、お米のところから肉とか魚、野菜ということで、  
どんどん左から右へ動いていくというところ。今まで新しくできた給食センターを2か所ぐらい見学させ  
ていただいたのです。そのときにもやはり面白かった、その境目というのですかね。最初入ったところか  
ら次の調理に行くところの境目もいろいろな工夫をされていたような気がするのですけれども、そこら辺  
がどんな感じなのかというところが、当然されていると思うのですが、それが1つ。あともう1つお聞き  
したいのは、12ページに見学のところがあります。2階のここのエリアですから、多分調理をするところ  
が見られるのだと思うのですが、具体的にどこが上からだと見られるのかというのをちよっと教えていた  
だければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。2点あったのですかね。そのいろいろな区画の境目という  
のですか。

○【山口委員】 境界と書いてありますね。

○【雨宮教育長】 境界ですね、そのことについてのさらに補足の説明というのですか。それから見学ス  
ペースから見られるのはどの辺りが見えるのか、全部俯瞰できるのかというようなことでよろしいでしょ  
うかね。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 では、お願いいたします。

古川教育施設担当課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 ワンウェイの区画の中でどのように食材を運んでいくかという、その工夫  
についてというご質問かと思うのですが、基本的にはということでも例外もありますけれども、基本  
的には人が行き来できない、食材だけが行くと。ですので、この部屋と隣の部屋は人が行き来できなくて、  
食缶については食材だけが行き来をする、そのための窓というかドアみたいなもの、もしくはそこで冷蔵  
をする必要があれば、間に冷蔵庫があって、冷蔵庫のこちら側のドアを開けて冷蔵庫に、反対側にもドア  
がついて、そちらから取り出すというような形の食材の移動というのが基本的な形になります。

それから、見学部分はどこになるかということになりますけれども、見学通路の12ページでいうと青色  
の長細い横に走っているところが見学通路になります。この間のところに書いてある四角く白く何も塗っ  
てない部分が吹き抜けになっている形になります。見える部屋としては、すみません、一番最初の1ペ  
ージを御覧ください。1ページにパースがございますけれども、基本的にはこのような形をイメージしてい

ただればいいかなと思っておりまして、この煮炊き調理室、回転釜がある部分が見えるような形になっております。ですので、揚げ物の部屋とか下処理の部屋は見えない形になっています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

○【山口委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。

それでは、皆様からご質問、ご意見頂きましたので、よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第7号「新学校給食センター設計概要について」は可決といたします。



○議題（6） 報告事項1） 令和4年度教育委員会各課の事業計画について（教育総務課、教育施設担当・新給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「令和4年度教育委員会各課の事業計画について」に移ります。

教育総務課、教育施設担当・新給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順序でお願いいたします。

では初めに、教育総務課事業について、高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和4年度事業計画についてお手元の資料を御覧ください。

主要事業につきましては、例年同様の定例的な業務となっております。就学援助、各種健診をはじめとした保健事業、通学路の安心安全対策等につきましては、引き続き適切に実施してまいります。

新規事業といたしまして、小中学校施設保守点検等包括管理業務委託事業、それから35人学級の導入に伴う増級対応事業を記載しております。

前者は、これまで個々に契約を行っておりました各種清掃、保守点検等の委託事業につきまして、一本化して包括管理として委託することにより、事務作業の低減や長期委託に伴う業務の効率化を目指すものです。後者につきましては、現在順次導入が進んでおります小学校における35人学級制について、増級により新たな教室が必要となる学校におきまして、必要な備品や消耗品の購入、普通教室として使用するために必要な修繕費用などについて児童数の推移を見ながら適切に予算に計上していくものになります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 これは後の課の事業計画にも関連するかと思うのですが、コロナに関してという部分というのは、予測は難しいですが、対応する基本的な考え方とか、総務課で全般的なところを見られると思うのですが、そこら辺というのは特に言及は、計画上はしてないのですが、考えられていると思うのですが、そこら辺いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、コロナ対策ということでお願いいたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 ありがとうございます。ご指摘のように、コロナ対策、なかなか多岐にわたっておりまして、状況も9月と現在の2月ではかなり状況が変わっているということもございまして、状況を見ながら適切に対応していきたいと考えているところでございます。

これは学校の保健に限らず、その他の事業におきましても、例えば昨年度は通学路の安全対策の関係で少し規模を縮小して実施したのですけれども、そういったところを学校のほうからは「もっと充実してやってほしい」という要望もありましたので、そういったものについては応えていきたいと思っております。そういった形で各種事業については適切に対応していきたいと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 新規事業の35人学級の導入に伴う増級対応事業ということですが、前もお聞きしたかと思うのですが、どのくらいの増級を試算していますか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、どれくらい学級増になるかと。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 ありがとうございます。令和4年度は3校、3学級予定しております。また、現在の見込みではあるのですけれども、令和5年度、6年度それぞれ1クラスずつ、令和7年度で2クラスと見込んでおりますけど、こちらまた児童生徒数の推移を予算策定する秋頃に見ながら順次適切に対応していきたいと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、教育施設担当・新給食センター開設準備室事業について。

古川教育施設担当課長、お願いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、令和4年度の教育施設担当それから新給食センター開設準備室の事業計画についてご説明をさせていただきます。

幾つか重要なものだけご説明させていただこうかと思っております。

まず、学校施設の改築につきましては、(2)番になります「第五小学校の建替え事業の推進」です。来年度につきましては、構造体の劣化度調査を行いまして、校舎の安全性の確認を行います。その上で二小のこれまでの経過、こういったものを踏まえつつ、基本構造ですとか設計にどのような形で進んでいくか、こういったもの、時間も含めて検討してまいりたいと思っております。

また、併せまして、給食センターの跡地の活用方法ですとか複合化の有無、こういったものを第五小学校の敷地を有効活用する、こういった視点から検討していきたいと思っております。

その他につきましては、市長部局の富士見台まちづくり等と連携しながら取組を進めていきたいと思っております。

それから(4)番、仮称になりますけれども「国立市の学校施設整備基本方針の改定」、こちら3年ほど前に同じものを作成しておりますけれども、今後、改築の見込みがあります六・七小、それから一・二中、こういった施設の整備の方針、以前の施設整備方針では五小までの具体的な方針しか記載がございませんでしたので、それ以降の予定見込みがある学校の方針を策定するという、それから第二小学校の経験を踏まえまして、諸室の数とか広さ、それからこういった機能が学校には必要かというような標準的な考

え方の方針を策定する、この取組に着手をしていきたいと考えております。

それから、大きな2番、新学校給食センターにつきましては、今年度、先ほど議決いただきましたように、工事に着工し入っていきたくて考えておりますけれども、さらなる建設の完了へ向けて詳細な設計ですとかモニタリング、こういったことを通じて詰めを行っていきたくて思っております。

それから、令和5年2学期に開設になりますので、先ほども幾つかご質問いただいておりますように、来年度につきましては運営業務の協議、こういったところに比重を移していきたいと考えております。

以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて、建築営繕課事業について。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 それでは、建築営繕課の令和4年度学校施設関係の事業計画について主要事業のご報告を申し上げます。

予定している主な事業は、資料に記載のとおりですので、そのうち主な工事についてご説明いたします。

まず、(1)について、第四小学校におきまして、令和3年度の第1期工事に引き続き、学校校舎の天井材等の耐震化対策を第2期分として実施してまいります。

また(7)になりますけれども、令和5年度以降実施予定の第八小学校の非構造部材の耐震化対策工事の実施設計も令和4年度に実施してまいりたいと考えております。

(2)の第一中学校特別教室棟等解体工事です。普通教室棟への機能移転が令和3年度完了いたしましたので、令和4年度はこちら特別教室棟の解体工事に入ってまいります。

(4)につきましては、第七小学校の特別支援学級におきまして、状況に応じて落ち着いた少人数学級での指導を可能とするための教室を仕切るための可動式間仕切りを設置するものです。

(6)は、補正予算でも触れました第二小学校校舎改築工事実施設計委託です。令和3年度実施予定だった事業を令和4年度に繰り越して実施いたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、教育指導支援課事業について。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、令和4年度教育指導支援課の事業計画について、大変多岐にわたりますので、変更した内容または新たな内容を中心にお話をいたします。

まず、Ⅰ「命の教育」推進事業、これについては変更ありませんが、人権、いじめ防止、コロナ対策をキーワードに引き続き児童生徒の命を第一に考えた事業を展開してまいります。

Ⅱ「魅力ある学校づくり」推進事業は、新規の事業になります。先ほどありましたように、まずはQU調査、我々「学校生活満足度調査」と言っておりますが、この意義または活用方法について、教職員が理解することが大変重要だと考えておりますので、教育指導支援課として周知徹底を図る機会を設けてまいります。また、各校に2回、校内で研修会をお願いしているのですが、この充実について適宜指導助言を図ってまいります。

Ⅲ、学力・体力向上事業です。1では、「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた」という



文言を追記いたしました。これはもうご存じのとおり、中央教育審議会の答申、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」に示されているわけですが、現在学校でもよく使われており、非常に理解していただけるのではないかなというので具体的な文言に変えました。2では、「GIGAスクール構想」という文言を使っていたのですけれども、「一人一台端末またはデジタル教科書」と、より具体的な文言に変更したところでございます。

IV、特別支援教育推進事業です。1では、教育大綱にも掲げられておりますフルインクルーシブ教育と個別支援のための環境整備を同時に推進する必要性について新たに追記をいたしました。5では、令和4年度に国立第七小学校に開級する「きこえの教室」についてお示しをいたしました。市内で初めての開級となりますので、学校と相談しながら丁寧に対応してまいります。6では、令和5年度に向けた特別支援学級及び特別支援教室体制の検討に関わる内容でございます。現在、国立第二小学校及び国立第七小学校の情緒障害等特別支援学級は指導が大変充実しております、児童数が急激に増えている状況でございます。今後は3校目を設置する検討が必要であると考えているところです。また、特別支援教室、これ情緒障害の分野になりますけれども、これにおいては現在、拠点校を国立第七小学校、巡回校を国立第三小学校として、1つのエリアで2校体制を組んでいるところです。残りは3校体制なのですが、この3校体制と比べて2校体制のほうが巡回指導教員が余裕を持って指導に当たることができるといった意見や打ち合わせがよりスムーズに行うことができる、こんな声が上がっているところです。本市はちょうど8校ですので、2校体制にすると4エリアということになるわけですが、これらが実現可能か、校長会とともに相談をしながら、来年度は検討の年度ということで進めてまいりたいなと思っています。

V、不登校対策事業です。先ほどもお話に挙がりましたが、2において、教育支援室においても今年度オンラインシステムを活用した学習や給食の提供が始まったところでございます。来年度さらに充実するように努めてまいります。

VI、学校組織力向上・人材育成事業です。2の国立市教育リーダー研修会ですが、今までその記載がございませんでした。国立市における人材育成の1つの核になっておりますので、新たに追記をしたところです。

最後、VII、保護者・地域・関係機関等との連携事業でございます。3では、子ども家庭部と連携する「児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備について」の推進を追記いたしました。特に不登校児童生徒への支援、児童生徒の居場所づくりについて、児童青少年課をはじめ他課とも連携しながら進めてまいります。

長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ちょっとだけ私、補足をさせてください。

IIの「魅力ある学校づくり」推進事業については、スーパーバイズをしていただける方をちょっと私どものほうでお願いしたい方がいらっしゃいますので、そういう専門家のご指導も頂く中でこれを充実させていくことがありますので、補足でお話をさせていただきました。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いたします。

○【大野委員】 着実に一步一步進んでいる感じがして、とてもすばらしいなという感想を持ちます。なかなかそのフルインクルーシブ教育といっても、何をどこからやったらいいのか茫漠としたものを感じていたのですけれども、いわゆるイメージしているフルインクルーシブで全ての子どもたちがともに学ぶというのと、もう一方で個別支援のための環境整備、これを打ち出しているところがすごく実感があることだなと思います。どのような形態にするかということは、まず答えありきじゃなくて、いろいろ試行錯誤

しながら作っていくのでしようけれども、その確実な一歩が踏み出されているような気がします。

私の例でちょっと申し訳ないのですけれども、担任をやっていたときに、形の上ではというか、フルインクルーシブというか、1つの教室に入れるしかないのですね、そういうシステムしかなかったのです。入学してくる親御さんからは「いや、実はうちの子どもはこういう過去があって、こういうこともあって」ということを聞きはするのですけれども、では、それに対してどう対応するかということはシステム的にはできなくて、「何とか頑張ってみます」ということでやるのですけれども、やはり非常に難しいことを思い出します。

その子にとって何が必要か、もちろん通常教室に行って生き生きとする面もあるでしょうし、そこに疲れてしまって、そこは離れてということも必要でしょうし、つまり多くの選択肢が用意されているという感じがして、そこがすばらしいなと思いました。

あと、先ほども「さくら」の話をしましたけれども、ここにも「給食の提供等による」という文言がありまして、組上に乗ったというよりは、組上に乗ったところではなくて、そこでの指導の拡充ということがうたわれているところもすばらしいことだなと、そんな感想を持った次第です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 「さくら」の教育支援室に関しては、先ほどから何度もお話が出ていますが、その「さくら」の支援室という場所だけに限らないかなと思っていて、「さくら」の支援室が行う事業ということでもっと枠を広げられるかな、野外で行うことだったり地域の団体に協力していただいたり、そういったことの充実が図られるといいなと感じました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 国立市教育リーダー研修会をここに挙げていただいたということで、ありがとうございます。昨年のリーダー研修会のことについて私もお話をさせていただいた覚えがあるのですけれども、この研修会を通して、いわゆるリーダーの先生たちがその意識をさらに高めるという場面、それからそのリーダーの研修している姿を見て、自分たちが目指す方向性というのが明確になってくるということで、国立の各学校の教育のレベルがすごく上がっているように感じていますので、すごく期待をしております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 言いたいことは皆さんに言われてしまったので、私は質問なのですけれども、「きこえの教室」は、来年度開設ですよ。ここに「準備」という言葉がついているのですけれども、「準備」は要らないのかなと思ったのですけれども。すみません、質問です。

○【雨宮教育長】 では、「きこえの教室」についてということで。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 すみません、誤解を与えるような印象ですが、一緒に途中も含めて準備をしていくという意味でこの言葉を使わせていただきました。ちょっと不適切でしたので、後ほど訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。令和4年度から開設ということでよろしいですね。ありがとうございます。

皆様からご意見、ご質問頂きましたので、次に参りたいと思います。

続いて、生涯学習課事業について。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、配付した資料の6ページが生涯学習課の事業計画となります。そのうち主なものを4点ご説明させていただきます。

まず(1)の⑥北秋田市都市間交流事業でございます。具体的にはマタギの知恵体験学習会としまして、市内の小学生が北秋田に行き、向こうの文化体験をするという事業でございます。これは令和元年度1回だけ実施できたのですけれども、令和2、3とコロナに伴い中止になっております。この事業でございますけど、北秋田市の実行委員会に実施決定権がございますけれども、令和4年度こそは再び実施したいと考えているところです。また、仮に中止になった場合でございますけど、例えばオンラインで向こうの文化体験を行うなど、代替事業を検討していきたいと考えているところでございます。

2点目でございますが、(2)の②旧本田家住宅の解体工事・復元工事実施設計業務の実施でございます。令和3年度に解体工事を契約しているところで、現在、内部の解体は既に始まっているところでございます。ここで外部の素屋根といひまして、屋根のついた足場のようなものを組み始めているところでして、それが終わりましたらいよいよ外部、屋根からの解体が始まるという段階に来ております。解体が進みますと、当初の間取りですとか改築の痕跡など調査できますので、その調査結果を踏まえて引き続き実施設計に反映させていくという流れになっております。

3点目が(3)の青少年育成の取組の、すみません、ここで訂正をさせていただきたいのですが、「くにはたち式」とございますが、失礼しました、「くにはたちの集い」でございます。申し訳ございません、訂正をさせていただきます。「くにはたちの集い」につきましては、教育委員会の皆様からも様々なご意見頂いたところでございまして、この4月より成人年齢が18歳となりますが、引き続き20歳の方を対象とした集いを開催したいと考えております。予算規模としましては、従来の成人式と同規模を計上しているところでございます。

最後に4点目ございまして、(4)の④地域スポーツクラブ設立・運営支援でございます。今年度中の設立目的というところで、月1回の設立運営準備委員会、または今年度の途中からは月二、三回の小委員会を開催してきたところなのですけれども、新型コロナウイルスの影響によりまして議論の遅れが生じまして、現在は新年度の春の設立に向けて準備を進めているところでございます。現在の進捗状況でございますけれども、クラブの規約ですとかクラブ設立時に実施する種目は準備委員会の中で確認されている状況でございます。また、クラブのツイッターですとかフェイスブックも立ち上がっておりまして、クラブのPRは行ってきているところでございます。遅れてきてしまっておりますけれども、新年度予算には設立運営の補助金を予算計上させていただいているところでございます。

生涯学習課の主な内容は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

私のほうから1点、もしできればなのですが、先ほど取り上げられた旧本田家の関係なのですが、もし機会があれば、どこかで委員の皆さんとちょっとその現場、実際解体しているところとか、差し支えない範囲で見させていただいたらいいのかなと思いますので、ちょっとその辺り、念頭に置いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、給食センター事業について。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 それでは、給食センターの令和4年度の事業計画につきまして、端的に昨

年度から加筆した部分をご説明いたします。

まず、大きな1番の「食の安全安心の確保」では、(3)給食の充実についてでございます。⑤では、今年度につきましても、来月、3月にエコール辻東京とのコラボ給食によるお祝いクッキーの提供を予定してございますが、引き続き市内のレストランやシェフ、専門学校などとのコラボ給食を企画してまいります。⑥、これも毎年度第2学期にアンケートを実施し、第3学期に給食提供してございますが、卒業する児童生徒にアンケートを取り、その結果を踏まえてリクエスト献立の実施をしております。卒業生には学校給食に対して、よい思い出づくりの中、それぞれの道に巣立っていければと考えております。⑦では、より一層季節や記念日などにちなんだ行事食を積極的に活用してまいります。

大きな2番の「食育の推進」では、(1)食に関する理解の促進の中で、黒ポチの1つ目で、令和5年度第2学期開設の新学校給食センターを鑑み、国立市独自の「(仮称)学校給食センターにおける食育ビジョン」の策定をしております。また黒ポチの3つ目では、来年度は本格的に地域の広範囲な農家の方と連携し、SDGsの概念を念頭に地産地消の推進及び残滓のたい肥化による循環型社会への貢献をする道筋を作っております。そして、この項目では最後になりますが、黒ポチの4つ目、広く市民の方全体に給食センターを認知いただくことを目的として、元来の学校給食保護者に捉われず、就学前の幼児や保護者をはじめ老若男女問わず、全世代に向けた試食会の積極的な態勢をしております。

裏面を御覧ください。最後の項目として(2)学校との連携においては、黒ポチ2つ目で各学校が行う給食センター見学及びセンター職員による講話の積極的な受入れをしたいと考えております。これは現在の給食センターを児童生徒に見学していただく機会は実質最後の年度になるということで、記憶に残してほしいという部分からでございます。年が明けて1月以降は、各学校において学級閉鎖、学年閉鎖が続発しております。令和4年度はぜひ平常に戻って年度を通してセンター見学を企画していただければと考えてございます。次に、黒ポチの3つ目、教育支援室「さくら」への給食提供でございます。今年度試行的に既に2回提供し、3月にも1回提供する予定でございますが、令和4年度も引き続き、できれば月に1回程度のピンポイント的な実施により提供していく所存でございます。このような給食提供から1人でも教育支援室に来るようになったり、また学校に復帰できるようなお子様がいれば、事業効果があったものと考えてございます。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 全世代に向けた試食会、これはすばらしいですね。やはり学校給食は学校の給食を食べる人間だけではなくて、そこにつながっていく就学前の人とか、また地域の方とか、市民の方、本当によろしく願っています。

それから、学校への出前授業、これもすばらしい取組なのですが、これは学校にお願いすることなのかもしれませんが、この出前授業のときにぜひ生産者も一緒に行って、そういう取組を私よくしたことがあるのですが、「目の前の食べるものはこの方が」と、そういう感じで、すぐ子どもたちに伝わるとお思いますので、また工夫をしていただければと、そんなふうに思います。よろしく願っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご提案ということで。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 今ご提案いただきました生産者の関係でございますが、今、「地域自給事業くにとち」というNPO法人の方と農家の方に入れていただいているのですが、その方たちと、何回か行ったことはあるのですけれども、これからも実績を増やして顔が見える児童と生産者の関係を作っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 いろいろ書いていただいて、ありがとうございます。給食の充実のところに今までもやられたかもしれないのですけれども、エコール辻さんとか市内のシェフの方、いいレストランがたくさん本当にありますし、学校に協力的なシェフの方も多いような気がしておりますので、ぜひそういうコラボ給食をするのは国立ならではかなと思います。

あと、食育のところにSDGsの概念が出てきて、これはいいなと思って、SDGsの考え方というのは、学校でも随分、特に今年度はいろいろな学校でこのことの学習は始めておりますので、こういうことなのだという、より理解にもつながるかと思うので、それをこういうふうに計画の中に明記していただいたのはいいことだなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。すみません、報告の途中なのですが、おおむね1時間ちょっと経過をしておりますので、ここでこの部屋の時計で4時10分再開ということで休憩を取りたいと思えます。よろしく申し上げます。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて、報告を続行します。

続いて、公民館事業について。

石田公民館長、お願いいたします。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の事業計画です。

中心的な事業であります2番の主催学習事業・会場提供事業について説明いたします。昨年同様の計画ではございますが、多様な公民館事業がある中で、多くの事業に通じる大切な視点と捉えております。

(1) 番、現代の複雑な環境に適応しづらい若者たちに対して、自立に課題を抱える若者支援事業や中高生の学習支援事業を実施いたします。

(2) 番、現在、若者支援事業ではNHK学園と共催、中高生の学習支援では児童青少年課や福祉総務課、スクールソーシャルワーカー等と連携してございます。そのほか、地域の高等教育機関である一橋大学との連携などもございます。引き続き他部課や他機関と連携した様々な事業を展開してまいります。

(3) 番、現代的な課題や時事的な問題、地域の課題など様々な視点から国立地域の市民ニーズに沿った事業を展開いたします。

(4) 番、新型コロナウイルスの収束が見込めない中で、市民は学びも求めていると考えてございます。公民館では従来どおりの来館方式の講座に加えて、オンライン方式の形式などによって公民館学習がにつながるような取組を実施してまいります。

以上が公民館の中心的な事業計画となります。どうぞよろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 説明ありがとうございました。私も公民館事業の中でやはり今ご説明いただいた部分が重要かと思うのですけれども、その中で、これは多分事業計画の年度の報告の中で出てくるかもしれないのですが、それを踏まえて事業計画を作られていると思うので、例えば特にこの中の若者支援とか学習支援とか「校内居場所カフェ」みたいな言葉も中間報告であったかと思うのですけれども、年々こら辺状況が変わってきているかなと思うのですけれども、そこら辺を踏まえてこの計画の中でポイントとなるところをちょっと説明していただければと思うのですけれども。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、その若者支援、学習支援、あるいはその居場所カフェ等ですね、もう少し詳細についてということで。

石田公民館長、お願いいたします。

○【石田公民館長】 令和3年度ですけれども、若者支援事業において、NHK学園と共催して校内居場所カフェという事業を展開しました。実は、令和4年度についてもその取組、引き続き実施してまいります。特にNHK学園のほうが大分やる気と言ったら変ですけれども、場所の提供など前向きに対応していただけるようになってございますので、さらに地域展開が広がっていくのではないかと今考えております。

あと中高生の学習支援についても、なかなか今コロナ禍ということで児童生徒が集まらない状況があるのですけれども、そういったところも例えば民生委員の会議などに担当が出向いて広くPRをしている状況でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい、結構です。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後に図書館事業について、

氏原中央図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和4年度事業計画につきまして、資料に記載しました10項目のうち、主な事業をご説明いたします。

1つ目は、3番の児童サービス事業です。第三次国立市子ども読書活動推進計画に基づき事業を実施していきます。ブックスタートですとか学校おはなし会などを継続実施するとともに、令和4年度は外国語の児童書を増やしていく予定です。

2つ目は、4番のヤングアダルトサービスについてです。令和4年度は新たな取組といたしまして、中高生に向けて推薦する図書を選定しリストを作成、発行する予定です。作成したブックリストは市内の公共施設等で配布していきます。

3つ目は、5番の電子図書館事業です。令和4年度も引き続き蔵書の充実を図るとともに、より市民の方に利用していただけるよう周知広報を強化していきます。

4つ目は、8番の行事等の企画及び広報事業です。コロナ禍においても市民の学びや娯楽の一助となるような講演会等を企画実施していきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ちょっと個人的な興味もあってなのですが、9番のところの国立本店との連携と書いてあってずっとやられていると思うのですけれども、具体的にどんな感じでやられていて、これから

また引き続きやろうとしているのか、教えていただけますか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、国立本店さんとの連携。

氏原中央図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 国立本店さんにつきましては、図書館協議会の委員さんに就任していただいたりですとか、あと講演会の講師等をやっていただいた実績を持っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それは引き続きということによろしいですか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。



○議題（7） 報告事項2） 市教委名義使用について（2件）

○【雨宮教育長】 よろしければ、次に報告事項2「市教委名義使用について」に移りたいと思います。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、お手元の資料に基づきまして、1月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。

お手元の資料のとおり、承認2件でございます。

まず1件目、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第44回ファミリーコンサート」でございます。幅広い世代に音楽鑑賞の機会を提供し、気軽に音楽に親しんでもらうこと、地域の文化発展に寄与することを目的にクラシックコンサートを行うもので、参加費は無料となっております。

2番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「受賞作家展示会『中島真理子個展』」です。市内に常設されている屋外彫刻作品の紹介と市民が彫刻に親しむ機会を作ることを目的に個展を実施するもので、参加費は無料となっております。

以上2件について事務局で審査をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしますので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。



○議題（8） 報告事項3） 要望書について（2件）

○【雨宮教育長】 では、次に参りたいと思います。報告事項3「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 要望は2件です。

「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」より、「『都小道・会長小から学んだ道徳と平和教育・生命尊重教育のコラボ』や“愛国心”ではない多くの市民が望む伝統文化教育を充実して頂きたい要望書」を、市民の方より「近隣住民の要望を受け入れ、二小建設の設計を変更することを求める要望書」をそれぞれ頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 報告が終わりました。

まず、1件目について、事務局から補足はございますでしょうか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要望書の趣旨ですが、大きく3点だと思います。

1点目ですが、小学校学習指導要領（道徳編）というものがございますが、この中に「国を愛する」という文言があります。この文言を削除した上で、「伝統や文化」を大切にしたい授業を実施してほしいとのこと。また、権利と義務の内容について、「権利と義務の一体化論の教え込み」、「法律や規則を守ることだけの教え込み」等について反対をするといったようなご意見を頂いております。

担当課の見解といたしましては、学習指導要領に示されている内容は、全国全ての教育委員会及び学校が基準とするものであり、その考えに反する内容の授業を行うことはありませんということです。

ご要望の2番ですが、他地区の小学校のホームページに掲載されている学校だよりの校長巻頭言に感銘を受けたので、国立市立小・中学校の教職員に伝えていただきたいとのご要望でございます。

担当課の見解といたしましては、ご紹介いただいた他地区の小学校の状況や当該校の校長先生の手書かれた意図の詳細が分かりませんので、校長の巻頭言を紹介することはできません。

ご要望3点目ですが、他地区の小学校での道徳の研究授業のよさや課題について、国立市立小・中学校の教職員等に伝えていただきたいとのご要望です。

担当課の見解ですが、ご紹介いただいた他地区の小学校の研究授業のよしあしについて国立市教育委員会が言及する立場にないと考えます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 要望に関しては、今、市川課長が言われたとおりだなと思います。この要望の方は道徳教育にすごく熱心に考えられていて、道徳公開があって、皆さん来られたときは必ずいらして、いろいろなお話をされたりとかして、今、思い出しております。

道徳教育は、私自身の考えになるのですけれども、本当に根本ですし、道徳授業だけではなくて、先ほど操木委員もちらっと言われていましたけど、いわゆる学校教育というか学校の中で、もしかしたら家庭まで含めて生きていく中で、全部そのことが関わっていることかなと思う部分があるのですね。だから、道徳といった場合に、すごく難しいことになってくるのかなと思います。

私は常々言っているのですけれども、今の我々が置かれている状況ですね、コロナに振り回されている我々の状況も丸2年になるわけですけど、2年ちょっとですかね。そのところで今経験していることは何なのだろうかというのは、まさに本当に生き方、生きることは何かみたいなことにつながってくるかなと。これこそもう格好の道徳の教材ではないかなと実は思っていて、そのことを日々我々体験していると。

実は、子どもたちの様子を見ていますと、私が見た感じだと、すごくうまくそれを乗り越えている、乗り切っているというか活用しているみたいな気がして、活用できてないのは我々大人かな、それに振り回されているということもちょっと考えていて、ちょっと話が飛んでしまいましたけれども、そんなようなことを考えつつ、この要望書を読ませていただきました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。



山口委員がおっしゃったように、その考え方というのは、やはりいろいろあるのだろうなと思うところでございます。今、山口委員がおっしゃったように、コロナは本当に課題になるな、我々が日々生活を送る中で、どこでやるかというのはいろいろあるかと思えますけれども、私もそのように、ちょっと話がずれる部分があるかもしれませんが、日々の暮らしが本当に影響を受けたというのは、1つの題材としてはいいかな、なんて感じたところでございます。ほかにはよろしいですか。

では、続いて2件目についてでございます。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 二小建設に関するご要望で、教育委員の発言とか動きに関しての言及が結構最初のほうに多くあったと思ひまして、それを読んでいると私が絡んでいる部分がすごく大きいかなと思ひまして、読ませていただきました。基本的にいろいろな問題、今日もずっと議案が出たりとか報告を承りながら、我々というか私が様々思ったところとか考えてきたことを述べさせていただいておりますし、それは意見が合うとか合わないところ様々あります。いろいろな意見、立ち位置の方の意見を聞きながらやっていくのは当たり前のことでやっていっているわけですね。

今、福祉関係の委員会もちょっと絡んでいるのですが、そこ福祉関係のところだと、今、特に、例えば障害関係のこの話をする場合には、障害の当事者の人たちが委員に入ってくるのも当たり前のように国立ではもうなってきたかなと。教育長が福祉の部長の頃か、もうちょっと前からそうになっているから、もう10年以上だと思うのですが、当たり前のことですね。

学校教育では、当事者は子ども、児童生徒であったりとか、保護者であったりとか、周辺のコミュニティ、地域の方たち等々になるけれども、一番中心は子どもかなと思っております。

そんなようなことを考えて、今までもいろいろな意見を言ってきたつもりではあります。この要望書を読んで感じたところは以上でございます。

要望書の中で、自分自身で受け取るところで要望を頂いたことで言うと、もう一度自分自身の考えていることとか発言していることをきちっと精査しなさいと言われていたのかなと感じつつ、もう1回今考えたところがございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 これもちょっと自分自身の体験からの話なのですが、私の勤めていたところも数年前に完全に新校舎に建替えが終わりまして、その前、何年も前から計画をしたわけですが、私立なので教育行政というのはないので、教員が言ってみれば教育行政の仕事もするという、そういうことだったので。建築の委員長を教員の中から出して、逐一その会議を開いて、どういう方向で行くかということをお話したので、それは非常に時間もかかりましたけれども、その体験があります。

今思い出すことは、やはりどちらがいいということではなくて、やはり近隣の方との摩擦があったのですね。それはどうしていくかということでもいろいろ話合いを持ったのですが、どちらが正しい正しくないというのではなくて、やはりそれぞれの立ち位置が違うので、それぞれのやはり思惑というがあるので、そこで難航したのですね。それというのは、何か新しい建物を建てようとか大きな事業をしようとするときに、そういった摩擦というのはある意味必須なのかなと私自身は今、思っています。

そういったことが前提としてあるならば、その後にはどうするかということなのですが、二小の当初のことは私まだ委員ではなかったので全然知らないのですが、割と最近この意見の違いというの

を聞いて、どういうふうに対応するのかということ客観的にそれは見ての発言なのですから、私は非常に誠心を込めた対応、そういう話し合いだと感じています。非常に丁寧にヒアリングをしようとしているし、何がその問題なのか、どこで歩み寄れるのかということを真摯な姿勢で取り組んでいると私には映りますので、それは私の感想として述べさせていただきます。

それで、住民の方がどこにどのぐらいどういう反対をされているのかということは、まだ話し合いの途中なので私自身もはっきりとももちろん全貌が分かるわけではないのですが、それはちょっと置いて、学校側というか市の側は、北側の道路ですね、それはもしかしたら別に摩擦がない話なのかもしれませんが、北側の道路が狭いので、学校がセットバックをしてそこに歩道をつけるという計画もあるようなのですが、それに関しては個人的にぜひお願いしたいなと思います。それは住民との争点とは違うかもしれないのですが、というのは、やはり児童生徒が学校の周りを通るときに、私もあそこを見たのですが、車道と歩道が一緒になってしまっているのはとっても危ないですね。

それから、高齢者の方のことを考えても、住民にセットバックしてくれというのではなくて学校がセットバックをすると、そして、その安全性を確保するという計画には賛成ですし、ぜひそれは実行してもらいたいなと思います。

非常に松がシンボリックでそこがずっと校庭に残っていればいいというのは、そういう感想を持つのですが、それはもう計画の中でちゃんと分けられていますから、それは当初思った感想なのですが、それは置いて、歩道の確保ということは必要なのではないかと思います。

繰り返しになりますが、誠心誠意いつでもその話し合いの場を持ちますよという姿勢には教育行政としては変わりがないとのことで、そこはいいことかなと思う次第で、ぜひ話し合いを設けてお互いが納得いく着地点を設けてもらえればと希望をする次第です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も学校の建替えに関わったことがあるのですが、やはり建替えそのものに賛成反対というところから始まって話が進んでいくのですが、最終的に子どもたちにとってどういう教育環境を整えてあげられるかということを学校は建て替える立場として考えるわけですね。ですから、学校を、子どもたちを優先に考えていきたいと思うのは当たり前のことだと思うのです。ただ、地域あつての学校ですので、そこで地域を大事にしなければいけないということで、今、言っていますけれども、やはり話し合いということはとても大事だと思います。最終的にはみんな子どもたちのこと、地域のことを考えていますので、接点はあると思うのですね。

ですから、最初からやるやらない、そういうところではなくて、どうしたら子どもたちのために、地域のために進められていくかという話し合いをしていただいておりますけれども、そこをまた続けていっていただきたいということで、歩み寄っていくといいますかね、子どもたちのために、地域のためにそういった建替えができることを信じております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

最後に、私のほうからも簡単に、具体的なことというのはまだ今、市民の皆様と話し合いを継続しておりますので、ここでちょっと申し上げることは差し控えさせていただきたいと思いますが、我々の姿勢としては、各委員がおっしゃっていただいたように、学校は地域とともにあるということが大前提だと思いますので、真摯に丁寧な対応を引き続きやってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、令和4年3月22日火曜日。午後2時から、会場は本日と同じ市役所2階委員会室を予定しております。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴者の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時20分閉会